

政策体系別第1次振興計画振り返り整理表

政策名	施策No.	施策名	総務課	総合政策課	税務課	町民生活課	健康福祉課	農林課	農業委員会	建設課	上下水道課	商工観光課	議会事務局	学校教育課	生涯学習課	出納室	高田支所	本郷支所	新鶴支所	次期計画に反映すべき課題	キーワード
四季に輝くやすらぎのまち	1-1	快適環境づくりの総合的推進	○	○		◎				○										項目が多岐にわたっているため各課の連携と迅速な対応が必要。自然の保全と環境意識の促進を分けて考えるべき。地球温暖化対策の充実。次期計画において明確に位置づけるべき。	自然と共生するまち 地球温暖化対策を推進するまち
	1-2	公園・緑地・水辺の整備								◎										住民生活に潤いとやすらぎをもたらす魅力ある公園・緑地づくりを進める。	快適な生活環境が整備されたまち
	1-3	上下水道の整備									◎									高田地域の石綿管の更新。下水道未整備地域(公共下水道・農集排・浄化槽設置)の解消。安全な水の供給と生活環境整備へ、計画的な投資を行う。	
	1-4	環境衛生対策の充実				◎														経済情勢の変化や通信技術の革新に伴うごみと不法投棄が増加し、住民・事業者、行政の更なる連携強化が必要。墓地については、蛭ヶ窪墓地に残区画があるため、当面は必要なし。	自然環境を大切にすまち
	1-5	消防・防災体制の充実	◎																	・消防、救急体制の充実を図るには、広域圏管内市町村の負担金の増加が求められる。 ・地域防災の要となる消防団員の確保が必要。 ・災害時にいち早く災害弱者の避難誘導等の支援体制を図るため、自主防災組織の育成が必要。	安全・安心なまち
	1-6	交通安全・防犯体制の充実	◎																	・一人ひとりの安全への認識を深め、事故防止、事故の減少に結び付ける。 ・交通環境へ配慮した事故の起こりにくい道路整備が必要。 ・以前設置した防犯灯の器具の老朽化に伴い点灯しない箇所や常時点灯箇所と不具合の器具が多数見受けられるので、修繕、交換が必要。	
	1-7	消費者対策の充実				◎														相談内容が多岐にわたるため関係課の協力・連携が必要。具体的な町の取組みはない。	
活力にあふれる産業のまち	2-1	農業の振興						◎	○											優良農地の確保と耕作放棄地の防止。新宮川ダム農業用水の有効利用。集落営農の組織化及び法人化の促進。安全・安心な農産物の生産。生きがいつくりと地産地消の促進。循環型農業の確立。農産物のブランド化の推進。食育の推進。認定農業者を中心とした農業者の経営能力の向上と新規就農者の育成確保。鳥獣被害防止対策。	農業が元気なまち 自然と調和した農業のまち
	2-2	林業の振興					◎													林業を取り巻く環境は依然として厳しい。森林資源の環境や公益的機能としての価値の増大。森林資源の質的・量的充実。林業収益性の悪化と担い手不足。山村地域の過疎化に伴う不在村者保有林の増加。地域の積極的な取組みによる整備	森林資源を保全するまち
	2-3	商業・サービス業の振興		○																商店を取り巻く環境は厳しい。各種都市機能の郊外への拡散を抑制し、中心市街地に集積することで無秩序な開発による社会資本の整備や管理コストの増加を防ぎ、高齢者や障がい者も暮らしやすいまちづくりを目指す。商工会と連携を図りながら人材育成を促進する。	魅力的な商業地があるまち
	2-4	工業・地場産業の振興																		新規優良企業の誘致については競争が厳しく、県内市町村及び既存企業との連携を図りながら、会津地域・福島県内における企業誘致対策を講じる必要がある。新鶴スマートICは利用時間、利用対象に制限があり、工業団地までのアクセス道路も狭い。会津美里町の観光資源を生かし、そのコーディネートに力を入れる必要がある。	地場産業が元気なまち
	2-5	観光産業の振興																		年々観光客が増加し、年間200万人を超えている。農産物、歴史と自然、温泉施設、会津本郷焼の体験観光等多くの観光資源とのマッチングにより、観光客が満足するような新たな価値を創造し地域ブランド力を高め、明確なコンセプトの実現に向けた集客力の効果を図る。町内の個人商店等へ観光客を誘導する工夫が必要。	地域ブランド力のあるまち 多くの観光客が訪れるまち
	2-6	雇用機会の確保と安定																		企業誘致、既存企業の拡充などに努め、ハローワークと連携しながら、求人情報の提供や相談機能を強化していく必要がある。	働く場があるまち
健やかで優しい福祉の	3-1	保健・医療体制の充実				○	◎													医療制度改革により、メタボリック症候群に着目した検診に変化。温泉については健康づくり資源としてではなく、観光資源として整理すべき。健康診査と保健指導が国民健康保険事業における医療費とリンクしている。特定健康診査の検診率の向上とレセプトによる保健指導の充実等の具体的な取組みが必要。	保健・医療体制が充実したまち
	3-2	地域福祉の推進					◎													地域福祉は各種施策を総称する名称であり、名称と包含する項目について整理が必要。低所得者福祉の推進は「社会保障の充実」として整理すべき。次世代を担う青少年を対象とした「福祉教育の推進」を追加すべき。	暮らしやすいまち
	3-3	子育て支援施策の推進					◎													保育所は健康福祉課、幼稚園は教育委員会で所管しているが、少子化により一体的な取組みが必要であり、子ども課的部署を設置するなど、組織の見直しが必要。正規職員が保育士全体で3分の1しかおらず、現在の体制では限界に来ている。指定管理者制度の活用や認定子ども園への移行を検討する必要がある。	子育てしやすいまち
	3-4	高齢者施策の充実					◎													後期高齢者医療制度、地域包括支援センター運営、認知症予防、高齢者虐待対策等について追加すべき。介護保険制度と医療保険である後期高齢者医療制度を同一の施策で整理するのは困難であり、医療制度として国民健康保険と一緒に取り扱うべき。	高齢者が安心して暮らせるまち

